

# 令和3年度第1回埼玉県児童福祉審議会議事録

令和3年度第1回埼玉県児童福祉審議会議事録

1 開催期間 令和3年6月～7月

2 開催方法 書面開催

3 審議事項等

- (1) 委員長・副委員長の選任
- (2) 児童養護部会及び認可部会所属委員の選任
- (3) 児童養護部会の審議結果について
- (4) 認可部会の審議結果について

4 出席委員（16名） ※ 50音順

市川 広美 委員	岡田 静佳 委員
栗原 直樹 委員	神山 幸恵 委員
小林 紀枝 委員	小森谷 由紀江 委員
佐藤 慶祐 委員	鈴木 勝 委員
田中 元三郎 委員	塚越 優子 委員
中原 恵人 委員	野田 寿美子 委員
早川 洋 委員	福田 泉 委員
藤野 美佐子 委員	堀田 香織 委員

5 審議結果

審議事項は委員全員から適当であると回答があった。

(1) 委員長・副委員長の選任

委員の互選により、委員長・副委員長を選任

委員長 栗原 直樹 氏

副委員長 堀田 香織 氏

(2) 児童養護部会及び認可部会所属委員の選任

委員長の指名により選任

## 6 質疑応答結果

### (1) 質問

#### 資料2 児童養護部会 審議結果報告

委員名	質問	回答
堀田 副委員長	<p>里親認定件数は順調に伸びていますが、その後、認められはしたが里親委託に至らないケース、また、里親委託に至ったものの不調に終わるケースは増えていないでしょうか。</p>	<p>里親登録から児童を委託するまで1～2年程度かかります。里親の中には児童を迎え入れる準備が整うまでさらに年数を要する場合があります。</p> <p>また、現状では不調のケースが増えているということはありません。不調にならないよう、交流にじっくり時間をかけ児童と里親の相性を見ています。委託後は、児童相談所による支援を始め、交流中から委託後まで先輩里親による訪問支援や、児童の成長に応じた里親サロンを開催するなど、里親の孤立等を防ぎ不調とならないよう支援しています。</p>
野田委員	<p>ここ1年間のコロナ禍のもとで、児童虐待の増加はみられたのでしょうか。</p>	<p>令和2年3月から令和3年2月における全国の児童相談所による児童虐待相談対応件数は198,787件(速報値)となり、前年度同期比で約4%増加しています。</p> <p>本県(さいたま市を含む)は前年度同期比で約4%減少しているものの、依然として高い水準であることから、県としては、引き続き、児童相談所の体制強化、早期発見のための相談窓口の普及、警察などの関係機関との連携などに取り組んでまいります。</p>
鈴木委員	<p>「1 里親の認定に関する審議」の中では42組の方が認定となっておりますが、実際に里親に出された子の数は、「2 児童相談所の採る措置に関する審議」の表の適当欄の22名でよいのでしょうか。</p> <p>また、埼玉県子育て応援行動計画 P.83『参考「指標 里親等委託率」の推計 令和6年度末までの里親等委託率の計画』では、毎年40人ほどの増と計画していると理解してよろしいのでしょうか。</p>	<p>「2 児童相談所の採る措置に関する審議」の案件は、児童若しくはその保護者の意向が児童相談所の意向と一致しないとき、又は都道府県知事が必要と認めるときに諮問させていただくものです。</p> <p>従いまして、適当と答申いただいた22件は里親へ委託された児童の数ではありません。</p> <p>令和2年度中に新規に里親へ委託した児童の数は79名です。</p> <p>また、県では里親等委託児童数について令和6年度には602人を見込み、毎年30～40人の増加を目標としています。</p>

鈴木委員	<p>子どもの性格は年齢が高くなればなるほど確立されるものであります。里親の受け入れ率は低年齢から受け入れ率を高くすると聞いたことがあります。</p> <p>埼玉県子育て応援行動計画 P.83『参考「指標 里親等委託率」の推計 令和6年度末までの里親等委託率の計画』では、（0～3歳未満）（3歳～就学前）（学齢期）が平均30%台で受け入れられていると理解してよろしいのでしょうか。</p>	<p>0～3歳未満：36%、3歳～就学前：39%、学齢期：30%の受け入れを見込んだ計画となっています。</p>
鈴木委員	<p>年間に乳児院ならびに養護施設に預けられた子どもたちの数と里親の受入れ数は十分なのでしょうか。</p> <p>不十分の場合、里親の受け入れ数を増やす施策はありますか。または、小規模養護施設などの建設方針はありますか。</p>	<p>里親の受託率は3割強であり不足はしていませんが、児童にとってよりよい里親とマッチングができるよう、里親数を増やし、児童の多様なニーズに対応できるようにすることで、委託率を向上させていきたいと考えています。</p> <p>また、小規模養護施設については、国が職員配置の加算対象を1人から3人に増加させており、県としても設置を支援していきたいと考えています。</p>
田中委員	<p>養育里親から養育里親と養子縁組に移行することはないのでしょうか。</p>	<p>埼玉県では、養育里親と養子縁組里親のダブル登録を認めています。</p> <p>養子縁組の可能性のある児童を委託する場合は、ダブル登録の里親に委託しています。</p> <p>家庭裁判所へ特別養子縁組成立の申立てをするまでは、養育里親として児童を養育していただいています。</p>
田中委員	<p>里親希望家庭に実子のいる家庭はあるのでしょうか。</p>	<p>実子がいる里親もいます。</p> <p>里親の約1/4に実子がいます。</p>
田中委員	<p>里親希望者は、児童の年齢と性別に希望があるのでしょうか。</p>	<p>児童相談所では、受託したい児童の希望を聞き、児童にとって最適な里親を選ぶ際の参考にしています。</p> <p>年齢・性別ともに不問という里親は1割程度です。</p>

### 資料3 認可部会 審議結果報告

委員名	質問	回答
堀田副委員長	<p>保育所等順調に認可されているようですが、待機児童数は減っているのでしょうか。</p>	<p>令和3年4月1日現在の県内の保育所等待機児童数は388人となり、3年連続で減少しております。</p> <p>(対前年比▲695人)</p>

その他（審議会全般）

委員名	質問	回答
堀田 副委員長	コロナ禍によって、本審議会にかかる役割についてコロナ前と比較して大きな変化がありましたでしょうか。注視すべき点があれば教えてください。	本審議会に係る役割（審議事項）については、コロナ前から変化はありませんが、委員の皆様におかれましては、コロナ禍、あるいはアフターコロナを見据えての事業の進め方などについて専門分野に係る御助言をお願い申し上げます。

（２）意見

資料２ 児童養護部会 審議結果報告

委員名	質問	回答
野田委員	児童の生活環境の変化に応じて、虐待防止も含めた新たな視点での対策を検討する必要があるのではないのでしょうか。	いただいた御意見をこども安全課に情報共有しました。 今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。
小森谷 委員	令和２年度の認定・登録里親の状況は６６世帯でしたが、今年度は４２世帯と若干、減少傾向にあります。 令和３年度の里親等委託率も指標では２６％を計画しています。 新型コロナウイルス感染拡大で難しい時期かとは思いますが、民間のフォスタリング機関とも連携し、里親委託の推進にむけて更なる広報・啓発に取り組む必要があるのではないのでしょうか。	いただいた御意見をこども安全課に情報共有しました。 今後の施策推進に当たっての参考とさせていただきます。

資料３ 認可部会 審議結果報告

委員名	質問	回答
田中委員	希望施設が認可の意思表示をした場合、速やかに審議し、結果を出してください。	いただいた御意見を少子政策課に情報共有しました。 保育所等の設置認可に当たっては、引き続き、適正かつ速やかに対応してまいります。

この議事録の正確を期するため署名する。

委員長 栗原 直樹

署名委員

委員 野田 寿美子

委員 田中 元三郎